

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

東京都中央区銀座四一三一一松竹倶楽部ビル四F
一般社団法人みらいセーフティJAPANA
代表清算人 五ノ井里奈

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

東京都世田谷区駒沢五丁目二番一八号
株式会社ステアー
代表清算人 徳山 芳弘

解散公告

当社は、令和八年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

東京都大田区西糺谷三丁目六番八号
株式会社庄右エ門
代表清算人 谷口 泰隆

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号新国際ビル四階四一五A
株式会社シラバト
代表清算人 宮原 一東

解散公告

当社は、令和八年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

神奈川県鎌倉市笹目町四番三号
Exsyнк株式会社
代表清算人 菅原 沙耶

解散公告

当社は、令和八年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

神奈川県川崎市宮前区宮崎一丁目四番地一
パークハウス宮崎台花霞五〇七
トランクソリューション株式会社
代表清算人 村尾 勤

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

川崎市多摩区菅北浦三丁目二番一四号
タドルテクノロジ株式会社
代表清算人 富田 能史

解散公告

当法人は、令和八年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

神奈川県高座郡寒川町一之宮八丁目六番一
三三三
一般社団法人Dreaming
代表清算人 齋藤 正樹

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年七月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

横浜市区中山五丁目六番二一
株式会社泰山
代表清算人 山本 健郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

新潟県長岡市中島三丁目九番八号
株式会社アルパDS
代表清算人 片山 真一

解散公告

当社は、令和八年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

富山県射水市太閤山三丁目四二番地
有限会社クラブ
清算人 黒川 和也

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

石川県金沢市西金沢一丁目一〇二番地一
金沢交通株式会社
代表清算人 市村 太一

令和八年八月十日

石川県金沢市神宮寺二丁目二九番一八号
有限会社木田工機
清算人 木田 譲

解散公告

当社は、令和八年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

長野県飯田市大門町二六番地
株式会社Black Smith
代表清算人 原 尚史

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

岐阜県多治見市上山町一丁目一〇三番地
MD物流株式会社
代表清算人 西尾 太志

解散公告

当法人は、令和八年七月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

静岡県島田市伊久美九六九番地の一
特定非営利活動法人伊久美・楽山舎
清算人 新井 真

解散公告

当社は、令和八年八月九日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十日

静岡県葵区牧ヶ谷二二二七番地
桑山妙子アソシエーツ
清算人 望月 勝